

# 「舞鶴市公立学校等施設整備計画（令和2～4年度）」を改定しました

## 「舞鶴市公立学校等施設整備計画」について

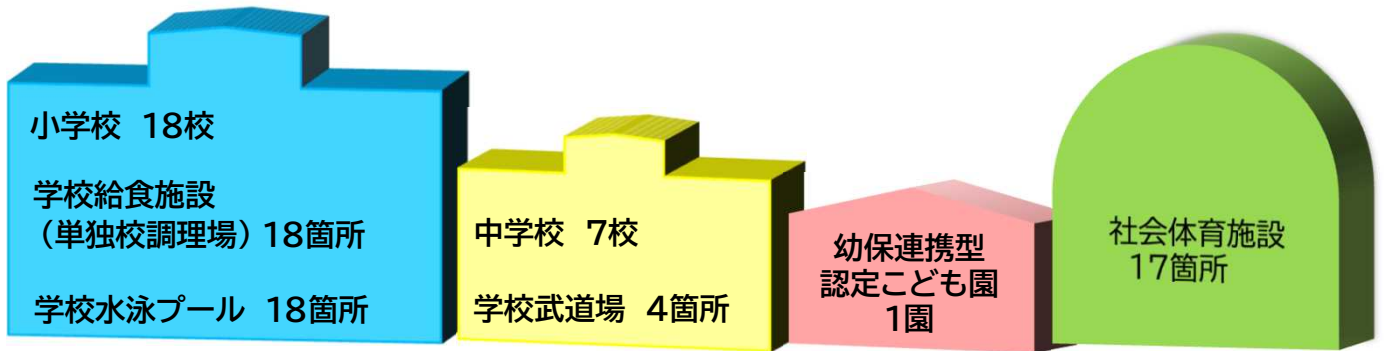
公立学校等の施設整備事業は、国からの交付金(学校施設環境改善交付金)を活用して実施しています。

この交付金は、学校施設の耐震化や老朽化した施設整備を促進するため創設されたもので、交付金を受けるためには、施設整備計画を作成し、公表することが義務付けられており、この度、舞鶴市では、個別施設計画を策定したことから、施設整備計画を改定しましたので公表します。

◆ **計画名称** 舞鶴市公立学校等施設整備計画

◆ **計画期間** 令和2年度 ～ 令和4年度

◆ **学校等の整備状況(保有数)**



◆ **整備に関する計画の策定状況**



◆ **施設整備計画の目標(計画期間内の事業および事業数)**

○地震、津波等の災害に備えるための整備（防災機能強化 中学校1校）

構造体の耐震診断(2次診断を含む)については、100%完了し、診断の結果、耐震性がないと判明した棟については、全棟耐震補強工事を実施しており、耐震化率100%を達成している。

非構造部材の耐震化のうち、吊天井の落下防止対策は完了したが、老朽化による外壁の剥落防止対策が必要な学校については、避難時の安全を確保するため、改修工事を実施する。

○施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

(スポーツセンター(改造) 社会体育施設 1箇所)

東京2020オリンピック競技大会に係るホストタウン推進事業での取り組みや優秀な競技者の輩出の取組を継続・拡大し、更なる競技普及を図るため、舞鶴文化公園体育館のレスリング場整備とともに、新型コロナウイルス感染症に係るスポーツ施設への対応として、換気設備を整備する。